内部統制に係る体制について　（令和４年７月１日以降）

内部統制最高責任者：市長

検討指示　報告

推進部局

・内部統制の推進に係る各課へ指導・助言
・整備及び運用上の不備の発生の把握
・整備及び運用上の不備の発生に伴う各課への改善策の検討依頼
・各課の自己評価結果を基に内部統制の整備及び運用状況を検証
・各課の自己評価結果、評価部局の評価結果、監査委員の審査意見を基に、内部統制に関する方針・リスク一覧・対応策の見直し

市役所改革推進委員会

委員長：市長（内部統制最高責任者）
委員：政策推進会議出席メンバー（各部局長）

検討指示　報告

市役所改革推進委員会「幹事会」

幹事：内部統制制度の関係課長
（各部局の調整課長＋事務の確認・点検の役割を有する課の課長）

各課の自己評価の検証結果の送付

評価結果の送付

評価指示　報告

評価部局

・「独立的評価」の実施
　・全庁的な内部統制評価項目に基づき「全庁的な評価」の実施
　・推進部局による自己評価結果の検証に基づき「業務レベルの評価」の実施
・推進部局へ評価結果の送付
・評価報告書の作成
・評価報告書を監査委員に提出
・監査委員の審査意見を付けて評価報告書を議会に提出
・評価報告書の公表

評価報告書の審査依頼

監査委員

・内部統制評価報告書の審査

審査意見

監査委員の意見を付した評価報告書を提出

議会

評価報告書を公表

市民

リスク一覧、基本対応策の周知　基本対応策の具体化・追加　確実な整備・運用の確認依頼　自己評価結果の報告　整備・運用上の不備の報告（随時）　改善検討依頼

各課（各課の内部統制責任者：課長）

・リスク一覧及び基本対応策の内容確認と職員への周知
・基本対応策に加えて、各課の実態に応じた対応策の追加検討
・リスク対応策に基づいた事務執行
・「日常的モニタリング」の実施
・内部統制の整備及び運用状況について自己評価
・必要に応じて、チェック体制、マニュアル等の見直し

内部統制推進員（課長補佐）
内部統制担当者（課長が指名する職員）

※市長部局以外の執行機関（各種委員会など）及び上下水道局も、「宮崎市内部統制に関する方針」に基づき、内部統制に取り組む。